

令和5年度庄原市職員採用試験 《後期》案内



【一般事務職・技術職（土木）・技術職（建築）】



*第1次試験日：令和5年10月15日(日)【会場:庄原市ふれあいセンター】

*申込受付期間：令和5年8月4日(金)～令和5年9月15日(金)

庄原市が求める職員・めざすべき職員像

- ◎市民起点：自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員
- ◎経営感覚：組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員
- ◎自律と創造：失敗を恐れず新たな課題に果敢に挑戦していく職員

【採用試験の流れ】



申込み・問合せ先

庄原市総務部総務課職員係（庄原市役所本庁3階）
住所：〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
電話：0824-73-1122（直通）

※土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

さあ、私たちと一緒に働こう！！

先輩職員職場レポート

庄原市職員として、様々な分野・職種で活躍する先輩職員のメッセージをご覧ください！

一般事務職 令和4年4月入庁 村上 隼也
企画振興部いちばんづくり課 地域づくり業務担当

~~~~~現在の仕事内容とやりがいは？~~~~~

主に帝釈峡記念事業のマラニック大会の事務局業務、庄原市内におけるドローンの活用推進や、関係人口創出に向けた取組みを進める業務など幅広い業務を行っています。どの業務においても、地域の方と一緒に、庄原市を盛り上げていくということにやりがいを感じています。

~~~~~職場の雰囲気教えてください~~~~~

サポーター制度などもあり、困ったり悩んだりしたときには質問しやすい雰囲気です。仕事のことや、私生活のことなどなんでも相談に乗っていただき、多くのことを勉強させていただいています。

~~~リフレッシュの仕方や休日の過ごし方は？~~~

最近サウナがマイブームでよくリフレッシュしています。  
他にも、野球をして体を動かしたり、釣りに行ったり、ドライブに行くなど、趣味の時間に使っています。

~~~~~受験される人へメッセージ！~~~~~

市役所には様々な業務がありますが、どの部署に行っても学べることは多く、様々な経験ができると思います。皆さんと一緒に、この庄原市が「いちばん」と思えるまちを目指していけることを楽しみにしています！

技術職（土木） 令和2年4月入庁 大瀬戸 勝平
広島県水道広域連合企業団派遣 配水工事設計管理業務担当

~~~~~現在の仕事内容とやりがいは？~~~~~

配水管布設替工事の設計業務、発注業務及び現場管理業務を行っています。また、配水施設の維持管理のため毎月1度、点検を行い異常がないか確認をしています。安全な水道水を供給するため業務に取り組んでいます。

~~~~~職場の雰囲気を教えてください~~~~~

上司や先輩方はとても気さくで、分からない業務があればすぐに教えて下さいます。どんなことでも相談に乗っていただけるような、とても明るい職場です。

~~~リフレッシュの仕方や休日の過ごし方は？~~~

スポーツ観戦が好きなので、現地観戦によく行っています。  
また、目的もなく弾丸でドライブに出かけるなどしてリフレッシュしています。

~~~~~受験される人へメッセージ！~~~~~

市職員は地域の方から感謝されることも多くあり、とてもやりがいを感じる職場です。業務では不安になることもありますが、上司や周りの先輩職員が助けてくれる職場です。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！

Check!!

《若年職員の人材育成のための取組》

庄原市では、新規採用職員の育成を図る取組の一つとして、「新入職員サポーター制度」に取り組んでいます。

この制度は、仕事の進め方、勤務態度、服務規律や接遇などの基本的事項について、新規採用職員ごとにサポーター（先輩職員）を選任し、採用後1年間、サポーターが助言者となり、人的ネットワークづくりの相談や、メンタル面も含めて助言等を行っていく制度です。

サポーターは、自分たちが後輩を育てるという意識を持って、指導・助言・育成を行ないます。新規採用職員と一緒に、庄原市人材育成基本方針へ掲げる「めざすべき職員像」へ向けて、教える側、教わる側も成長することを目指しています。

さあ、あなたも、地域のために、市民の皆さんのために、私たちと一緒に働いてみませんか。

1 採用職種、採用予定人員及び応募資格

各職種について、応募資格のすべてを満たす人が受験できます。

| 職 種 | 主な職務内容 | 応 募 資 格 | 採用予定人員 |
|---------|--|--|--------|
| 一般事務職 | 税、年金、医療・介護保険、まちづくり、観光、産業振興など、様々な分野で幅広い業務に従事 | ①平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
②令和6年4月1日から勤務が可能な人 | 若干名 |
| 技術職（土木） | 道路、河川等の公共土木施設や上下水道等に関する設計・積算・施工管理・維持管理などの業務に従事 | ①平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
②令和6年4月1日から勤務が可能な人 | 若干名 |
| 技術職（建築） | 公共施設に関する設計・積算・施工管理・維持管理などの業務に従事 | ①昭和63年4月2日以降に生まれた人
②1級もしくは2級建築士の資格を有する人又は令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
③令和6年4月1日から勤務が可能な人 | 若干名 |

※ 応募資格に係る注意

・令和5年度庄原市職員採用試験《前期》の第1次試験の合格者は、今回募集する庄原市職員採用試験《後期》を受験することはできません。

採用試験《前期》の合格発表前に申込をすることはできますが、採用試験《前期》の第1次試験を合格した場合は、採用試験《後期》の受験資格を失います。（提出された書類は返送します。）

・技術職（建築）の職種は、資格を有する人又は資格を取得する見込みの人のみ応募できます。もしその資格を、上記表に記載する日までに取得することができない場合は、正式採用される資格を失います。

2 受験資格

1の応募資格を満たす人のうち、次の（1）及び（2）のいずれの要件も満たす人

（1） 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人（令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。）

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者（令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。）

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に規定する特別永住者（令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。）

（2） 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 庄原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

（1） 試験案内・申込書の入手方法

ア 配 布 場 所：庄原市総務部総務課職員係、各支所総務室

イ インターネットの利用：庄原市ホームページの試験案内から印刷してください。

ウ 郵送による請求：返信用封筒を同封のうえ、次ページの請求先あてにご請求ください。

- ① 請求用封筒…表に「試験資料請求」と朱書きしてください。
- ② 返信用封筒…角形2号（33.2 cm×24 cm）にあて先を明記し 120円切手を貼ってください。

【請求先】…〒727-8501 庄原市中本町一丁目 10 番 1 号
庄原市総務部総務課職員係

(2) 提出書類

ア 令和5年度庄原市職員採用試験《後期》申込書（履歴書）

申込書の太枠で囲んであるすべての欄に、ボールペン等（鉛筆不可）を用いて、かき書でいぬいに自書してください。また、数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。現住所、連絡先については、確実に連絡できる場所を記入してください。

イ 返信用封筒（後日受験票を送付します）

あて先を明記し、84円分の切手を貼った長形3号封筒（12 cm×23.5 cm）

ウ 技術職（建築）を受験する場合

資格を証する書類の写し（令和5年度に1級もしくは2級建築士試験を受験される方は、受験票など、試験を受験することが確認できる書類の写し）

※ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

※ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

(3) 申込方法

ア 持参の場合

上記提出書類を庄原市総務部総務課職員係へ提出してください。

イ 郵送の場合

提出書類を角形2号（33.2 cm×24 cm）の封筒に入れ、封筒表の左下に「採用試験申込み」と朱書きし、裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、必ず簡易書留扱いとして、早めに申し込んでください。その際、郵便局発行の受領書は受験票が届くまで大切に保管してください。

(4) 受付期間

令和5年8月4日(金)～令和5年9月15日(金)

受付事務は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、毎日午前8時30分から午後5時15分まで行います。郵送の場合は、令和5年9月15日(金)消印有効とします。

(5) 受験票の交付

受験票は、受験資格を審査した後に交付（郵送）します。受験票が10月2日までに到着しない場合は、総務部総務課職員係まで連絡してください。

受験票が届いたら、試験日前6ヶ月以内に撮影した正面向き、無帽上半身（マスク着用不可）の写真（たて4.5 cm×よこ3.5 cm）を貼ってください。なお、写真の裏側には氏名を記入し、はがれないようにしっかりと受験票に貼り付けてください。試験当日、受験票や写真がない場合は受験できません。

4 試験の方法

試験は第1次試験～第3次試験とし、第2次試験以降については第1次試験合格者について行います。

(1) 第1次試験

| 受験職種区分 | 試験科目 | 出題分野 | 問題形式 | 試験時間 |
|---|----------------|---|------|------|
| 全職種
〔
・一般事務職
・技術職(土木)
・技術職(建築)
〕 | 教養試験
(高卒程度) | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 | 択一式 | 120分 |
| | 性格特性
検査 | 職務遂行に必要な適性についての検査 | 択一式 | 20分 |
| | 作文試験 | 主として文章による表現力についての試験で、課題はおおむね身近な事例から出題 | 記述式 | 60分 |
| 技術職(土木) | 専門試験
(高卒程度) | 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工 | 択一式 | 90分 |

(2) 第2次試験…集団面接試験

試験日、会場、試験内容詳細は、第1次試験合格通知等によりお知らせします。

(3) 第3次試験…個別面接試験

試験日、会場、試験内容詳細は、第2次試験合格通知等によりお知らせします。

5 試験の期日・場所及び合格発表

| 試験区分 | 期日 | 試験場所(予定) | 合格発表 |
|-------|--|--|--|
| 第1次試験 | 令和5年10月15日(日)
受付：午前7時45分から
午前8時25分まで | 庄原市ふれあいセンター
(庄原市西本町四丁目5番26号)

駐車場をご利用の方は「9試験会場案内」にてご確認ください。なお、駐車場の収容台数に限りがありますので、自動車でのご来場はできるだけご遠慮ください。 | 令和5年11月2日(木)

庄原市役所本庁前掲示場及び市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に結果を通知します。掲示・掲載期間は1週間です。なお、電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。 |
| 第2次試験 | 令和5年11月中旬 | 予定(※ 第1次試験合格者に別途通知します。) | |
| 第3次試験 | 令和5年12月上旬 | 予定(※ 第2次試験合格者に別途通知します。) | |

6 採用の方法及び給与等

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、令和6年4月1日以降において、必要に応じて行います。
- (2) この試験の合格者は、採用試験合格者名簿に登載され、採用は必要に応じて合格者の中から選考によって随時行います。選考を受ける資格は令和7年3月31日まで有効です。
- (3) 試験の結果によっては、補欠合格を行う場合があります。補欠合格者は、合格者の採用辞退、欠員等が発生した場合に順次採用します。なお、欠員等の発生状況によっては補欠合格者として登録されても採用されない場合があります。
- (4) 給与は、本市の条例により、給料のほか諸手当(扶養手当・通勤手当・時間外手当・期末勤勉手当等)が支給されます。

【参考】初任給(令和5年4月1日現在)

◆全職種…大学新卒者:185,200円 短大新卒者:169,800円 高校新卒者:158,900円

※新卒者でない場合には学校卒業後の経験年数によってこの額に加算される場合があります。

※給与額の改定等により初任給は変更となる場合があります。

- (5) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない。」という公務員に対する国の考え方にに基づき行います。

7 その他

- (1) この試験は、庄原市職員の採用資格試験であって、国家公務員・都道府県その他の市町村に勤務する地方公務員の試験ではありませんので注意してください。
- (2) 受験の手続き、その他この試験についてのお問い合わせは、庄原市総務部総務課職員係にしてください。
- (3) 申込書等、提出された書類はお返ししません。
- (4) 個人情報の取扱いについて
申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用します。
- (5) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第19条の規定により出席を停止することができる感染症（新型コロナウイルス感染症など）に罹患し、治癒していない方や、当日発熱症状がある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えてください。

8 第1次試験時間割

| | | | |
|------------|------------|------------------|----------|
| 7：45～ 8：25 | 受付 | 11：40～11：50 | 作文試験説明 |
| 8：30～ 8：45 | 性格特性検査要項説明 | 11：50～12：50 | 作文試験 |
| 8：45～ 9：05 | 性格特性検査 | ※以下は、技術職（土木）のみ該当 | |
| 9：15～ 9：30 | 教養試験要項説明 | 13：20～13：30 | 専門試験要項説明 |
| 9：30～11：30 | 教養試験 | 13：30～15：00 | 専門試験 |

9 試験会場案内

